

2024（令和6）年度湘南むぎばたけ事業計画

2024（令和6）年1月1日に発生した能登半島地震は、大きな衝撃となりました。一度大規模地震が発生すると広範囲に被害がおよび生活維持に大きな支障となることが分かりました。半島という特異な地形を差し引いても私たちの生活圏で同様の地震が発生した場合、大きな被害が起こることが想像できます。

このようなことから災害時における事業継続計画（BCP）について、能登半島地震の被害状況を踏まえ見直しをすることとします。また昨年は公民館まつりと日程が重なり取り組めなかった地域の子どもたちを対象とした収穫体験についても実施をしたいと考えています。なお営業時間を変更させていただきますが通常の活動についてもこれまでと同様の事業を継続していきます。

湘南むぎばたけ2024年度重点項目

- 1 災害時の事業継続計画（BCP）の見直し
- 2 健康づくりのための昼食の栄養評価とBMI値の測定導入
- 3 虐待防止対策の強化

1 自主性・主体性を尊重する取り組み

施設利用者の自主性や主体性を伸ばすために生産活動や行事・レクリエーション等を様々な場を利用し取り組みます。

生産活動は、これまで受注作業を多く取り入れてきましたが、仕事の量や納期等の調整が難しく利用者や職員への負荷が高くなってきたことやコロナ禍で受注作業量や仕事そのものがなくなってしまうなど大きな岐路にたっています。

このようなことから今後は、受注作業中心から創作活動を兼ねた自主製品の製作販売の検討を進めていきたいと考えています。

またレクリエーションや行事については、活動や移動の緩和に伴い昨年度実施ができなかったことから今年度は実施できるよう進めていきます。

（1）生産活動の場の提供

① 主な生産活動（作業）

- ・竹を利用した自主製品の制作販売の検討実施（自主製品）
- ・ストラップづくり（自主製品）
- ・野菜の販売
- ・チラシの折り込み作業（受注作業）
- ・アルミはがし作業（受注作業）

- ・小型家電の解体（電池の抜き取り）
- ・その他（袋づくり）

（２）季節行事・レクリエーションの実施

- ① グループごとの遠足を兼ねた日帰りドライブや外食の実施
- ② 季節の行事（花見・七夕・ハロウィン・クリスマス・初詣等）

★ インフルエンザやコロナウイルス等も落ち着きを見せていることから外食など状況を見ながら実施します。

（３）日常生活動作の練習

日常生活に必要な「あいさつ」や「手洗い」「鍵の開閉」、折り紙を通じた手先の訓練等の希望者に日常的に取り組みます。

★ 将来の生活に役立つスキルを身に付けられるよう練習の場を提供します。

２ 安全・安心の取り組み

能登半島地震による被害は、想定を上回るものでした。実際に事業所周辺で同様の地震が発生したとき、事業所としてどのように対応したらよいか能登半島地震を踏まえ検証する必要があります。地震は必ずしも屋内にいるときに起こるとは限らず屋外活動の時間帯に発生する場合があります。したがってどのような場面でも災害が発生したとき職員が最善の行動を選択できるよう事業継続または再開に向け再検討する必要があると考えています。

（１）事業継続計画（BCP）の再検討

能登半島地震を参考に事業所の営業時間帯に大規模地震が発生したことを想定し計画の見直しを進めることとします。

ア 事業所のサービス提供時間帯に災害が発生した場合の対応・対策

- a 事業所内で災害に遭遇したときの対応・対策
- b 屋外活動時に災害に遭遇したときの対応・対策
- c 車両運行時に災害に遭遇したときの対応・対策

- d 通信機器が使用不能のときの対応・対策
- e ライフライン（電気・ガス・水道・道路等）使用不能時の対応・対策

イ 事業所の閉所時間帯（主に土日曜日や夜間）に災害が発生した場合の職員の対応・対策について

- a 初動について（発災直後）
- b 被害調査（把握）について（発災後数日間）
- c 連絡や安否確認について（発災後数日間）
- d 出勤の考え方について（発災後から数週間）

ウ 事業継続に向けて

- a 事業継続（再開）に向けた考え方の再整理（事業再開の条件）
- b 段階的事業再開の目安の基準づくり

★ 災害が発生した場合の施設利用等のニーズ調査を実施します。

（2）災害に強い施設づくり

施設営業時に災害が発生した場合に施設建物は、利用者の安全や避難場所として有効に機能させなければなりません。このことから定期的に建物のひび割れや老朽化等を目視点検します。また必要により専門事業者による点検または修繕を行います。

★ 福祉避難所としての整備と災害備蓄品の点検・補充に努めます。

（3）緊急時メール配信による情報提供

災害時には、情報の発信や収集が大切になることからスマートフォンやパソコンによるメールの利用を進めてきましたが、施設利用者またはご家族の利用登録が概ね完了したことから今後は、災害時だけでなく施設からのお知らせ等のテスト利用を拡大していきます。

★ テストを兼ね事業所からのお知らせ等を定期的にメールで行い、送受信の確認を行います。

(4) 地域との連携の検討

施設の位置が住宅地から離れているため日頃のお付き合いは難しい状況です。しかし災害時には、地域との連携が必要と考えられることから、地域との関係を深めるために収穫体験（別掲）や催事への招待等できるところから進めていきます。

★ 栽培する野菜などの収穫体験の場を地域にも提供できるよう進めます。（別掲）

(5) グループホームのバックアップ

グループホームに勤務する職員が感染症に感染し、勤務ができないことでホームの運営に支障が起きる場合は、ホームが策定する事業継続計画に基づき必要により湘南むぎばたけ職員による応援を行うものとします。ただし感染の拡大が懸念される場合や感染力が非常に強い感染症の場合は、食材や食料の配送等感染リスクの少ない応援を主に行うものとします。なお感染症に限らず応援が必要な場合は、事業所間で協議のうえ決定するものとします。

★ グループホームのバックアップを事業継続計画に基づき進めていきます。

3 人権に配慮した取り組み

.....
人権については、障がい者に限らず働く職員の人権についても守ることが大切です。
とりわけ職員については、ハラスメント対策が事業所に義務付けられたことから様々なハラスメント対策の強化を図ります。
.....

(1) 合理的配慮の取り組み

合理的配慮については、職員ひとり一人の気づきが大切になります。日々の活動の中で、障がいの特性によるハンディを補うことや解消するためには、職員が気づいたことを実践することが求められます。

このようなことから国のガイドブックを参考としながら、職員ひとり一人に意識づけとなるような学習機会の設定や写真・絵文字を使用し、施設利用者の意思決定が進むような取り組みも併せて行います。

★ 利用者の意思決定のために写真や絵文字等の活用を進めます。

(2) 虐待防止の取り組み

虐待防止委員会が作成した「虐待防止対策ガイドライン」に基づき虐待の未然防止や虐待を発見した場合の対応が速やかにできるよう取り組みます。

★ 虐待防止委員会が作成するガイドラインに基づく取り組みを実施します。

(3) 苦情解決の取り組み

利用者から苦情とならない運営に努めることはもとより、解決に向けては藤沢市内の法人で設置する第三者機関「ポッポ No バリア」に引き続き加入するとともに、本人やご家族への周知に努めます。

★ 苦情解決のための「ポッポ No バリア」を利用するとともに苦情が起こらない運営に努めます。

(4) 個人情報の保護

個人情報が、誤った活用や取扱いとならないよう、職員の認識を深める取り組みを進めます。また情報の収集にあたっては、必要最小限に努め、目的以外に利用する場合は、本人またはご家族の同意や確認をおこないます。

★ 個人情報保護規定を順守した運営に努めます。

(5) ハラスメント対策

ハラスメントについては、その対策が事業所に義務付けされました。事業所では、昨年度法人が策定したハラスメント対策のガイドラインに基づき職員への周知や学習会を開催します。

★ 事業所のハラスメント対策委員を中心に対策や学習会を開催します。

(6) 虐待防止対策

虐待の防止にむけ虐待防止委員会が作成した防止対策を適切に実施するとともに職員への周知徹底を図ります。

- ア 職員行動指針の適切な掲示
- イ 虐待標語（川柳）の事業所内掲示
- ウ 虐待防止委員会の指摘事項の改善
- エ 研修や教育方法の見直し

4 健康に配慮した取り組み

2024（令和6）年度の国の報酬改定において、食事提供換算の内容として栄養面での配慮を評価する仕組みとなりました。このことから事業所では食事面で新たな取り組みを開始するために検討または準備を進めます。また通所施設では、昼食のみの提供となるため家庭やグループホームへの連絡または連携についても慎重に進めます。

（1）昼食の栄養評価の導入

- ア 摂取カロリーの成人指標の導入の検討
- イ 残食量の確認
- ウ BMI値の測定（体重・身長に基づく）
- エ 家庭やグループホームとの連絡・連携方法
- オ 職員向け教育の実施（栄養相談・指導方法等）

★ 適切なカロリー摂取やカロリー消費のあり方等の検討を進めます。

（2）スポーツや軽運動の実施

スポーツは、身体の健康だけでなく、ストレスの解消など心身の健康にも有効といわれています。通常の活動だけでは、生活習慣病や運動不足が心配されるため、屋外への散歩の他、楽しみながら身体を動かすダンスをサークル形式で実施してきましたが、利用者に合わせた運動のあり方やカロリー消費に着目した活動の検討を進めます。

★ 栄養評価と併せ運動のあり方を検討します。

（3）身体の健康

当施設では、利用者の定期健診や歯科健診、ブラッシング指導等を毎年実施し、利用者ひとり一人の健康チェックを行ってきています。今年度についても、同様の取り組み

を継続し利用者の健康に留意した取り組みとします。

- ★ 定期健診や歯科健診・内科検診・ブラッシング指導等を実施します。

5 職員の支援技術の取り組み

より良いサービスの提供を行うための支援技術の向上や職員自らが自身の将来像を考えるための取り組みとしました。

(1) 職員研修の参加及び実施（O J T・O f f J Tの推進）

サービス利用者の意思の確認や接し方、個別支援計画の目標達成のための具体的支援内容等を考え実践するためには、職員ひとり一人の支援する力が必要となります。そのためには、日々の活動の中から支援技術を身に着けることが、有効です。このようなことからO J T（内部研修）やO f f J T（外部研修）の考え方に立ち支援技術の向上に努めていきます。

また法人内の事業所内ごとの全体研修が年2回位置づいたことから上期と下期にテーマを決めて実施します。

- ★ O J T・O f f - J Tを推進します。
- ★ 全体研修の実施（予定 ① 実践的防災研修 ② スキルアップ研修）

注) O J T = 日常の仕事を通じた事業所内の教育訓練（研修）

O f f - J T = オンラインを含む外部研修

(2) 国家資格取得の促進

国が推奨するキャリアパス制度では、職員の支援技術向上の一つとして、国家資格（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士等）を取得することが望ましいと なっています。このようなことから当法人で実施しているキャリアパス制度においても資格取得が一つのキャリアとなっており、引き続き国家資格の取得を奨励します。

- ★ 国家資格の取得を促進します

(3) 職員登用制度（キャリアパス）の推進

職員の処遇改善や働く意欲の動機付けを図り、自身の将来を見通すための仕組みとしてキャリアパス制度を着実に実施します。

★ 職員の働きやすい環境づくりに向けキャリアパス制度を推進します

(4) 業務（人事）評価制度の実施

同一労働同一賃金の考え方や職員が日々の仕事に取り組む姿勢を評価することが社会的にも必要となってきました。当事業所では、法人が実施するキャリアパス制度に基づき業務（人事）評価を行います。

★ 適正な評価ができるよう努めます。

6 健全な施設運営

.....
事業所のサービスを安定的に運営するために職員の確保が重要課題となります。すでに他業種においては人員不足から事業の縮小なども起こっていることが報道されています。福祉業界においても同様の事態が起ころつつあり、この課題を少しでも避ける意味からも勤めやすい環境を考えていくことが急務となります。このような点を踏まえサービス提供時間や職員勤務体制についても検討を進めます。
.....

(1) サービス提供時間の変更

事業所が行う送迎サービスは、要望も多く継続的に実施する必要があるものと考えています。しかし送迎サービスは常勤職員だけでは運営が難しく非常勤職員が必要となりますが、勤務時間に制限のある方が多くいるため継続的にサービスを提供する必要から時間を変更しサービスの提供に努めていきます。

当面4月1日からサービス提供時間を30分繰り下げ10時から16時までといたします。また職員の勤務体制についても引き続き検討を続けます。

(2) 魅力ある施設運営の検討及び実践

藤沢市内の事業所数の増加に伴い事業所が選ばれる時代となってきました。また事業所の複数利用や退所等による減員をふまえて安定的に施設を運営していくためには、新たな利用者の獲得と現在利用している利用者の定着が必須です。

そのためには、魅力ある施設づくりには情報発信も重要になります。したがって環境

面や活動面等項目ごとに検討を進め情報発信に努めていきます。

★ 具体的な魅力づくりと情報発信の強化に努めます。

(3) 送迎コースの点検・実施

施設送迎については利用希望が多く、現在6コースに分け実施してきましたが、今回のサービス提供時間変更に合わせて送迎コースや時間帯についても見直しを行い適切に運営できるよう努めてまいります。

★ 今後の多様なニーズにも対応できるよう、送迎のあり方について引き続き検討していきます。

(4) 職員確保と定着

採用した職員の定着に向け、働きやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。そのためには職員ひとり一人がやりがいを持てるような働き方を尊重する必要から勤務時間や仕事の内容の検討を進めます。

また職員に欠員が生じた場合には、速やかに募集をかけ補充していきます。

★ 職員間のコミュニケーションを大切に、職員ひとり一人の役割を明確にします。

(5) 情報発信の拡充

ホームページやメール等様々な情報発信をすることで施設や活動の啓発に努めます。

★ ホームページやメールの有効活用を進めます。

(6) ボランティアの受け入れと育成

コロナ禍でボランティアの募集や受け入れが困難な状況が続いてきましたが、体験ボランティアの受け入れ等について社会情勢等を見極めながら取り組みの検討を進めます。

- ★ 体験型ボランティアの受け入れについて検討を進めます。

7 SDGs とエシカル消費

自然災害の頻発や地球環境の変化 新型ウイルスの発生等 私たちの生活環境が悪化してきていることから、事業所若しくは職員としてできることに着目し取り組むこととしました。

(1) マイバッグ・マイボトルの推進

深刻化する海洋汚染問題の改善に向け、神奈川県や藤沢市の取り組みに賛同しレジ袋やペットボトルの削減に向け、湘南むぎばたけの事業所・職員からマイバッグやマイボトル運動を進めていきます。また施設利用者や家族への普及に努めます。

- ★ プラスティック・ゼロを目指し、マイバッグ・マイボトルの使用を職員から推進します。

(2) 福祉事業所の製品購入の推進（福祉版フェアトレード）

福祉事業所で働く障がい者の働く場と賃金の確保に向けて、福祉事業所で製作した商品の購入利用を進めます。

- ★ 湘南むぎばたけが実施するイベントや行事で使用する物品を他法人の福祉事業所で製作した製品の購入利用に努めます。

(3) 温室効果ガスの削減の取り組み

気候変動対策の一つとして、温室効果ガスの削減の取り組みが重要となります。当施設では、自然エネルギーの活用や電気自動車の利用等の取り組みを進め、藤沢市（協議会）が実施する環境フェアにも出店しているところです。今後はさらに職員の意識を高め、温室効果ガスの削減に向け、事業所や家庭での取り組みを進めます。

- ★ 地球温暖化対策マニュアルの改訂を進め、事業所や家庭で対策を進めます。

(4) 不用紙を利用した袋づくり (再掲)

資源の有効利用を図るためイカレンダー等の用紙を利用した袋づくりを進めます。製作した袋は、野菜の販売用やキーホルダー等の小物入れとして利用します。

★ 不用となった紙の有効利用だけでなく紙の利用についても削減に努めます。

(5) 収穫体験の実施

昨年度から実施した地域の子供たちを対象に収穫の体験と野菜作りを学ぶ機会を秋に実施したいと考えています。2回目となる今回は、1回目を参考としながら実施対象・招待数等の検討しながら実施します。

★ 地産地消と地域との連携を図るために収穫体験日を設けます。

8 日中一時支援 (夕方支援型)「わんさぼ」の実施

日中一時支援 (夕方支援型) は、高齢や働く親の介護負担の軽減を目的としてサービスを提供しています。今年度は湘南むぎばたけのサービス提供時間と合わせ営業時間を変更し運営に努めます。

(1) 日中一時支援夕方支援型 (わんさぼ) の運営

営業時間を変更し事業継続に努めます。

★ 事業継続的に実施できるよう柔軟な運営に努めます。

(参考; 事業内容)

- | | |
|---------|--|
| 1 営業時間等 | 毎週月曜日から金曜日 16:00~17:15
(旧15:30~17:00) |
| 2 営業場所 | 湘南むぎばたけランチルーム |
| 3 利用定員 | 1日10名まで |
| 4 職員体制 | 2名以上 |
| 5 内容 | 利用者本人に合わせ活動を実施 |
| 6 送迎 | 希望による指定場所または自宅までの送迎 |